

広報 川越

No.1172

平成20年4月10日

(毎月10日・25日発行)

平成20年度予算の概要：2
高階市民センターオープン！：6
高齢者のための福祉サービス：12
表通り裏通り 小江戸のならわし番外編 後世に伝えたい川越：22

●「市内循環バス『川越シャトル』ダイヤの一部改正のお知らせ」が同時に配付されます。
*川越市ホームページ (<http://www.city.kawagoe.saitama.jp/>) でも、広報川越をご覧になれます。

まもなくオープンを迎える高階市民センター（詳細記事は6ページ）

平成20年度 予算の概要

問い合わせ：財政課・TEL 224-5618



川越市長 舟橋功一

昨年と同様に、地方財政を取り巻く環境は依然として厳しいものがあります。本市においても、市税などの一般財源の

大幅な増加は期待できない状況でございます。このような財政状況の中、財源を積極的に確保した結果、本市における一般会計の予算規模が初めて一千億円を超えました。平成二十年度予算では、施設整備の計画的実施や生活基盤の整備、少子高齢化および環境に配慮した施策の推進などへ重点的に配分いたしました。今後も、これまで以上に「住むことに誇りを持てる魅力あるまち」とするため、全力で市政運営に取り組んでまいります。市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

*「平成20年度予算の概要」では、完成前の施設・制
定前の条例に付く（仮称）を省略しています。

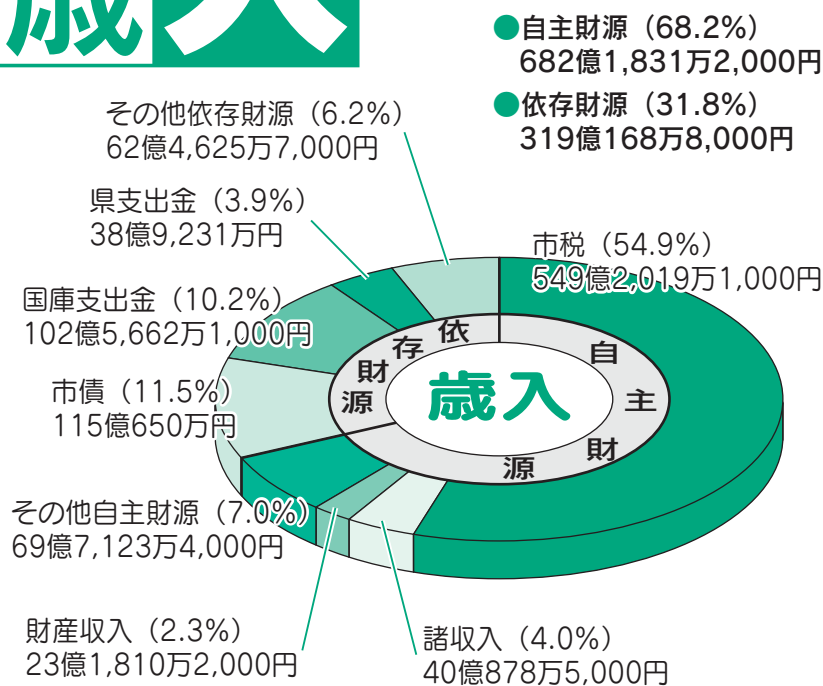
*「平成20年度の川越市予算説明書」は財政課（本庁
舎四階）・情報公開窓口（東庁舎一階）・図書館・
公民館でご覧になれます。

平成20年度予算規模

一般会計	1,001億2,000万円	（前年度比7.9%増）
特別会計	684億7,773万3,000円	（前年度比15.0%減）
総計	1,685億9,773万3,000円	（前年度比2.7%減）

一般会計 歳入

1,001億2,000万円
(100%)



歳入の用語解説

●自主財源

市税（前年度比1.2%増）

市民の皆さんが市に納める税金

諸収入（前年度比3.2%減）

預金利子や雑収入など

財産収入（前年度比123.4%増）

市有財産の売却・貸し付けなどによって生じる収入

●その他自主財源

主な内訳は次のとおりです

繰越金＝23億円

繰入金＝19億6,078万9,000円

使用料・手数料＝17億5,635万3,000円

●依存財源

市債（前年度比43.7%増）

事業のために国などから借り入れるお金

国庫支出金（前年度比42.6%増）

特定の事業の財源として国から交付されるお金

県支出金（前年度比10.9%減）

特定の事業の財源として県から交付されるお金

●その他依存財源

主な内訳は次のとおりです

地方消費税交付金＝28億8,440万9,000円

地方譲与税＝8億9,700万円

自動車取得税交付金＝7億200万円

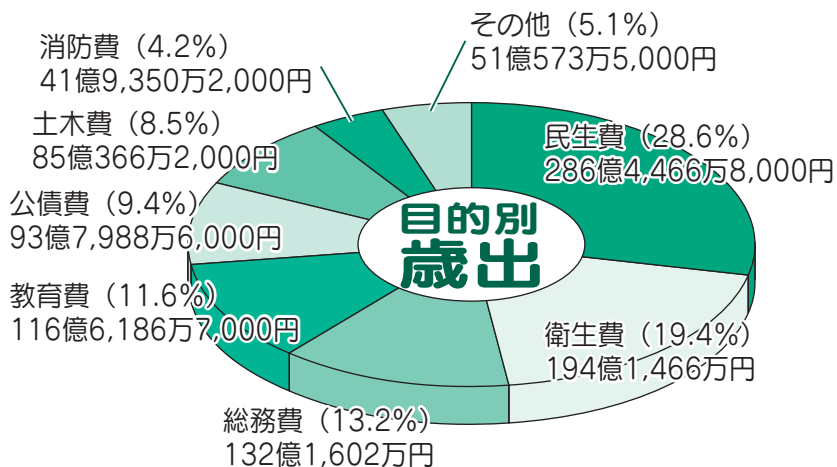
予算の ？ はてな

①自主財源と依存財源

市税など、市が自主的に確保できるお金を自主財源といい、国庫支出金や市債など、国などの決定に基づいて交付されるお金を依存財源といいます。一般に、自主財源が多いと財政の安定度は高くなります。

一般会計 歳出

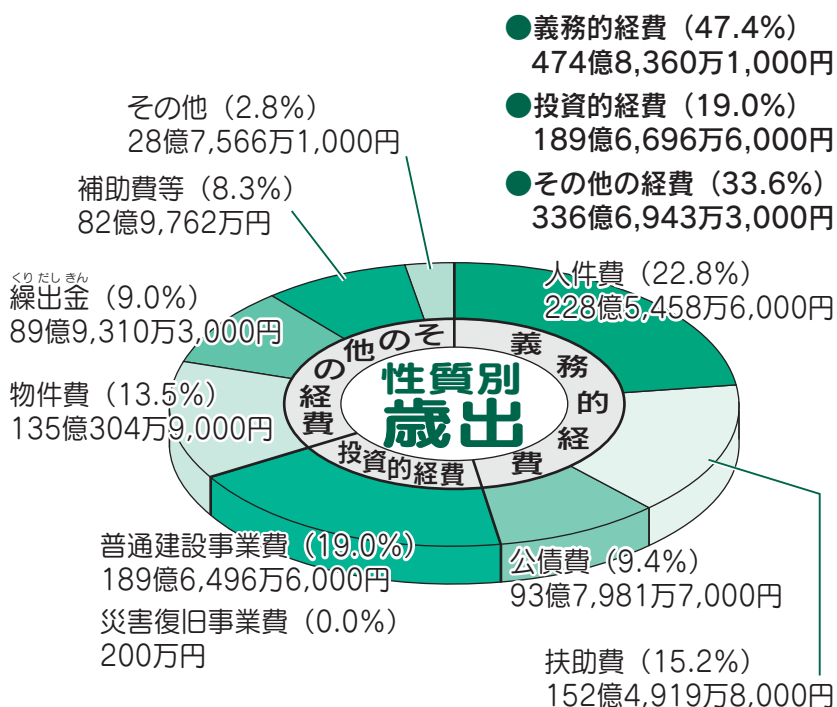
1,001億2,000万円
(100%)



予算の
？
はてな

②目的別歳出と性質別歳出

両方とも歳出を表わしますが、その分類が異なります。目的別歳出は、使う目的に応じて分類しています。性質別歳出は、経済的性質を基準として分類しています。



目的別歳出の用語解説

民生費（前年度比1.5%増）
福祉・年金・医療などに使います

衛生費（前年度比31.6%増）
保健衛生・ごみ処理などに使います

総務費（前年度比20.8%増）
庁舎維持管理などに使います

教育費（前年度比9.0%減）
学校の運営・生涯学習などに使います

公債費（前年度比3.6%増）
市債の元利償還などに使います

土木費（前年度比6.0%増）
道路・公園の整備などに使います

消防費（前年度比2.8%増）
消防・防災などに使います

その他
主な内訳は次のとおりです
商工費＝28億8,908万5,000円
議会費＝6億9,329万3,000円
農林水産業費＝5億5,140万円

性質別歳出の用語解説

●**義務的経費**
人件費（前年度比0.1%減）
職員の給料などに使います

扶助費（前年度比0.9%減）
各種医療費・生活保護などに使います

●**投資的経費**
普通建設事業費（前年度比60.7%増）
道路・学校などの公共施設の建設や用地取得などに使います

●**その他の経費**
物件費（前年度比2.6%減）
委託・消耗品などに使います

繰出金（前年度比8.6%減）
特別会計に支出する費用です

補助費等（前年度比23.9%増）
各種団体への負担金・補助金などです

その他
主な内訳は次のとおりです
貸付金＝19億4,035万円
維持補修費＝7億1,918万6,000円
予備費＝1億2,000万円

歳入について

一般会計の当初予算額は、一千一億二千万円です。前年度比で七十三億七千万円、7・9パーセント増加しました。

一般会計の概要

財産収入は、公有地の土地売却収入に加え、地域振興ふれあい拠点施設整備に係る用地の県への売却収入の増加が見込まれることから、前年度比で十二億八千五百一十二千円増加しました。

市債は、新清掃センター建設事業債などの増加により、前年度比で三十四億九千九百十万円増加しました。

国庫支出金は、老人保健事業費負担金などの減少が見込まれるものの、新清掃センター建設事業の補助金などの増加が見込まれることから、前年度比で三十億六千四百四十

●平成20年度会計別当初予算

(▲印＝減)

		平成20年度（千円） A	平成19年度（千円） B	増減額（千円） A－B	前年度比（%） A/B
一般会計……イ		100,120,000	92,750,000	7,370,000	107.9
特 別 会 計	国民健康保険	31,257,400	29,759,500	1,497,900	105.0
	老人保健医療	3,579,990	19,833,311	▲16,253,321	18.1
	後期高齢者医療	2,579,300	—	2,579,300	皆増
	診療	301,000	377,500	▲76,500	79.7
	介護保険	12,150,900	11,294,200	856,700	107.6
	母子寡婦福祉資金貸付	70,000	71,000	▲1,000	98.6
	公共地下駐車場	218,000	236,300	▲18,300	92.3
	農業集落排水	360,500	320,300	40,200	112.6
	西口第二工区土地区画整理	—	110,300	▲110,300	皆減
	企業 会計				
	水道	8,952,838	9,577,977	▲625,139	93.5
	公共下水道	9,007,805	8,949,826	57,979	100.6
合計……ロ		68,477,733	80,530,214	▲12,052,481	85.0
総計（イ＋ロ）		168,597,733	173,280,214	▲4,682,481	97.3

* 西口第二工区土地区画整理特別会計は、平成19年度をもって廃止されました。

* 後期高齢者医療特別会計は、平成20年度から設置されました。

●都市計画税の使途

都市計画税は、都市計画事業（道路・公園・下水道・ごみ焼却場などの整備）や区画整理事業に充てることを目的とした税金です。今年度の予算額は26億4,997万9,000円で、使いみちとして下記の事業を予定しています。

事業名	全体の事業費（千円）	うち一般財源（千円）	充当都市計画税（千円）	構成比（%）
新清掃センター	9,155,220	1,470,523	1,110,341	41.9
公園	630,873	630,873	476,996	18.0
下水道	674,823	674,823	508,796	19.2
街路	1,463,192	518,136	392,197	14.8
土地区画整理	836,664	181,044	137,799	5.2
都市下水路	32,937	32,937	23,850	0.9
合 計	12,793,709	3,508,336	2,649,979	100.0

* 事業費には、地方債償還金（前年度までに実施した事業のために、借り入れた市債の支払いに使うお金）を含みます。

* 事業費と一般財源との差額には、国や県からの支出金などの特定財源が充てられます。

歳出について

●目的別歳出

民生費

後期高齢者広域連合負担金・後期高齢者医療会計繰出金などの増加により、前年度比で四億二千六百六十七万三千円の増加となりました。

衛生費

新清掃センター建設事業などの事業費の増加により、前年度比で四十六億六千七百七十二万円の増加となりました。

総務費

地域振興ふれあい拠点施設整備などの事業費の増加により、前年度比で二十二億七千八百八十九万一千円の増加となりました。

教育費

高階地区公共施設建設事業の

終了などに伴い、前年度比で一億五千二百三十四万円の減少となりました。

土木費

川越所沢線・中央通り地区整備などの事業費の増加により、前年度比四億七千九百九十九万七千円の増加となりました。

●性質別歳出

義務的経費

人件費・扶助費については、共に減少したものの、市債の元利償還金の増加による公債費の増加により、義務的経費は、前年度比で一億六千五百八十八万九千円の増加となりました。

投資的経費

普通建設事業費については、高階地区公共施設と東部地域ふれあいセンターの建設事業が終了しました。しかし、新清掃センター建設・地域振興ふれあい拠点施設整備の事業費の増加により、前年度比で七十一億六千二百七十八万五千円の増加となりました。

その他の経費

後期高齢者医療費負担金の増加などによる補助費等の増加により、その他の経費全体として前年度比で四千三百三十二万六千円の増加となりました。

一般会計の主な事業と予算額

総務費

- 庁舎建設検討 454万円
市庁舎の川越駅西口移転に向け、規模や建設手法などの検討を行います。
- 都市交通政策推進 1,010万6,000円
北部中心市街地の交通円滑化方を調査・検討します。
- 鉄道等整備改善対策 3,200万円
 的場駅に新たに設置する、改札とホームをつなぐスロープ整備費用の一部を負担します。
- 地域振興ふれあい拠点施設整備 25億9,273万6,000円
県との共同事業として、民間活力を導入しつつ複合施設を整備します。
- 公共施設予約システムの導入 5,787万1,000円
パソコンなどから公共施設の予約ができるシステムを導入します。
- 特別収納対策 1,660万6,000円
電話催告の民間委託を実施します。
- 東部地域ふれあいセンター管理 2,188万4,000円
- 防犯のまちづくり推進 1,185万1,000円
- 高階市民センター施設管理 1億2,175万9,000円

民生費

- 高階児童館運営管理 1,882万1,000円
- 民間福祉施設補助（高齢者施設） 2億9,930万円
高齢者施設を整備する社会福祉法人に補助します。
- 母子家庭等自立支援 1,157万4,000円
ひとり親家庭などに総合的な支援策を実施します。
- 家庭保育室保育料軽減 6,044万5,000円
- 保育所建設費補助 6,484万5,000円
- 病後児保育 848万円
病気回復期などのため集団保育が困難な児童に、看護師・保育士が、施設で保育を行います。

衛生費

- 妊婦健康診査 1億1,746万6,000円
公費負担を2回から5回に拡充します。
- レディース検診 3,200万2,000円
検診回数を月2回拡充し、年間で62回実施します。
- 川越市地球温暖化対策地域推進計画策定 105万4,000円
- 住宅用太陽光発電システム設置費補助 2,170万円
- 路上喫煙防止条例推進 466万4,000円
- 新清掃センター建設 85億4,410万8,000円
 安全確保や騒音・振動に配慮しながら、平成21年度の完成を目指して、本格的に工事を進めます。

労働費

- 就労等支援 173万8,000円
若者就職面接会や、中高年の方の就労支援を行います。

農林水産業費

- 主穀作振興 2,456万6,000円
水稻の生産調整支援などを行います。

商工費

- 鏡山酒造跡地施設建設 4億3,338万円
文化・交流・休憩・情報発信などの機能を備えた施設として、平成21年度のオープンを目指します。
- 小江戸川越観光推進協議会補助 2,772万円
春まつり・花火大会の開催や観光PRを支援します。
- 川越まつり協賛会補助 7,115万4,000円
川越まつりの開催と全国へのPRを支援します。
- 観光ルネサンス事業補助 1,217万3,000円
観光協会が行う外国人観光客誘致事業を支援します。

土木費

- 川越越生線整備 1億5,046万6,000円
- 本川越駅周辺地区整備 3億4,309万9,000円
用地取得を中心に事業を進めます。
- 中央通り地区整備 4億8,246万5,000円
沿道地区のまちづくりと一体的に行います。
- なぐわし公園整備 3,933万9,000円
民間活力の導入を検討し、公園の整備を進めます。
- 幹線道路（市道）整備 2億8,200万円
- 生活道路（市道）整備 6億3,540万円
- 広域幹線道路（市道）整備 4億5,050万円
- 川越駅南大塚線整備 1億650万円
- 三田城下橋線整備 4億1,354万円



- 川越所沢線整備 4億9,135万円
- 洪水ハザードマップ作成 900万円

消防費

- 地震ハザードマップ作成 300万円
- 地域防災計画改訂 450万円

教育費

- 小・中学校耐震化推進 9,052万5,000円
- 名細地区統合公民館建設 2億2,458万6,000円
平成21年度の完成を目指して、工事を進めます。
- 全国高校総体開催 3,910万円
弓道と女子バレーボールの2種目を開催します。
- 河越館跡整備 1億5,359万3,000円
 国指定史跡・河越館跡を史跡公園として整備するため、平成21年度の開園を目指して工事を進めます。
- 川越城中ノ門堀跡整備 1億3,533万7,000円
土地の取得と基本・実施設計を行います。
- 高階図書館運営管理 4,025万4,000円
- 川越城本丸御殿保存整備 6,833万5,000円
平成22年度まで、修理を行います。
- 川越市わくわくラーニングプログラム 143万3,000円
小学生科学体験事業、小・中・大学連携理科ふれあい事業、理科実験助手派遣事業を行います。
- いきいき登校サポートプラン 3,453万5,000円
相談体制を充実し、不登校の減少を目指します。

高階市民センター オープン！

高階地区に、出張所・公民館・図書館・児童館の四つの機能を持つ複合施設が誕生します。その名も、高階市民センター。市民の皆さんにとって交流の場となるよう、さまざまな機能を持っています。この記事では、5月1日(木)にすべての業務がスタートする同センターについてお知らせします。

問い合わせ：高階出張所・TEL 242-0600

施設の特徴

同センターは、これまでの出張所・公民館に、図書館と児童館を新設しました。市民の皆さん、特に市内南部にお住まいの皆さんが、より身近な所で図書館と児童館を利用できるようにあります。利用する皆さんの新しい出会い・交流の場となるだけでなく、そこから新たな発見が生まれることが期待されます。

同センターは各所に案内板を設置し、四つの施設を皆さんが迷うことなく利用できる

ようになっています。施設内

はできるだけ段差をなくすなど、誰もが使いやすいように配慮しています。授乳室や、市内の公共施設で初めてオストメイト（人工こう門・人工ぼうこうのある方）用の多目的トイレも設けています。一階中央の階段の横には、有料コピー機も設置しました。同センターの南側には、市民の皆さんが交流の場として活用できる、日よけ付きのベンチ・水飲み場・花壇を備えた交流広場を設けてあります。

環境面では、建材一体型の

太陽光発電設備や、雨水を館内の水洗トイレの洗浄水に再利用するための雨水貯留槽を備えています。駐車場を含めた敷地内の舗装は、雨水が浸透するようになっています。ロータリー前の一般用駐車場には、より雨水が浸透しやすいエコブロックを設置しています。建物や敷地の周囲は、昔から武蔵野に多く見られた木々を中心に、たくさんの緑で覆いました。

同センターは、五月一日(木)

高階市民センターで使用する案内表示



高階市民センターの概要

所在地…^{ふじま}藤間27番地1

構造…鉄筋コンクリート造・2階建

面積…敷地8,417.25㎡・延べ床面積4,442.53㎡

各施設の概要…出張所（市民相談室・自動交付機を併設）、公民館（軽体育室・音楽室・実習室・工作室・和室・講座室）、図書館（蔵書約80,000冊・雑誌180種類・視聴覚資料約7,400点、対面朗読室・おはなしのへやを併設）、児童館（遊戯室、子ども用トイレを併設）

主な設備…コミュニティスペース・交流広場・授乳室・多目的トイレ・喫茶コーナー・有料コピー

環境配慮設備…建材一体型太陽光発電設備20kW
雨水貯留槽180 t

駐車場…66台（障害者用2台を含む）

駐輪場…115台

交通…新河岸駅から徒歩7分

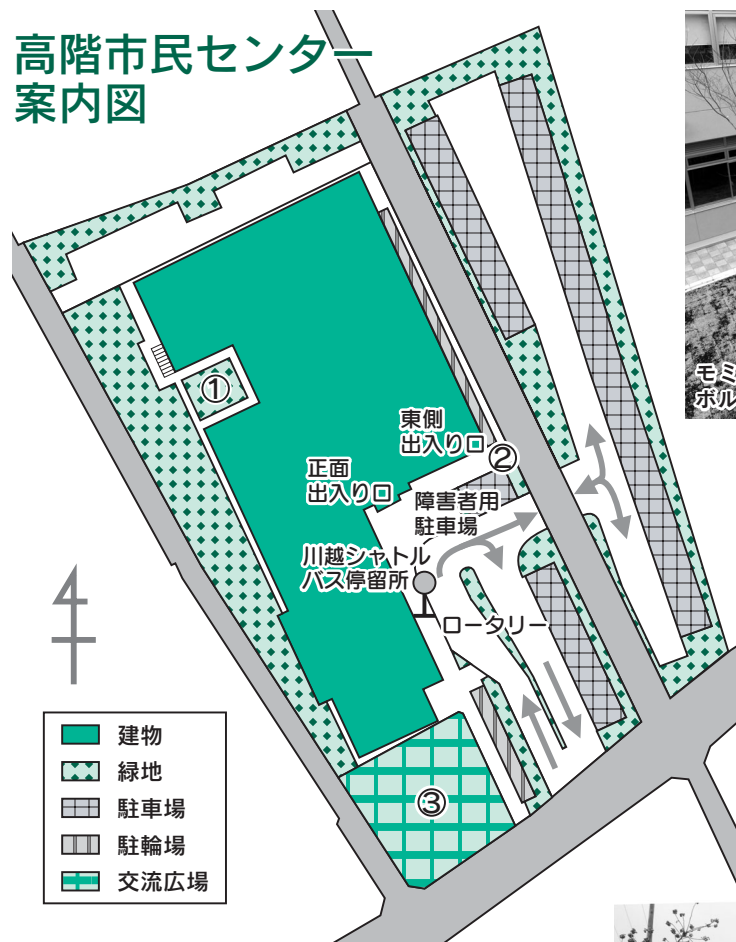


高階市民センター周辺の地図



ロータリーから見た高階市民センター。中央には正面出入り口があります

高階市民センター 案内図



モミジが同センターのシンボルです



東側駐輪場との段差もスロープで解消



日よけ付きのベンチがある、同センター南側の交流広場

から川越シャトルバスも停車します。上福岡駅西口とオアシスを結ぶ三十二・三十三系統と、同センターと埼玉医科大学総合医療センターを結ぶ四十系統が乗り入れます。三系統合わせて、一日に二十八本の川越シャトルバスが発着します。詳しくは、この広報

川越と同時に配布される「市内循環バス『川越シャトル』ダイヤの一部改正のお知らせ」をご覧ください。

コミュニティスペース

同センターは、四つの施設を機能的に結ぶことにより、利用者の皆さんの新しい出会

い・交流・発見の場となることを目指しています。そこで、一階の中庭を望む位置に、子どもから高齢者まで気軽に利用できるコミュニティスペースを設けました。学習コーナーは、地域のグループ学習に活用したり、公民館窓口で貸し出しするパソコンを利用し

施設見学会を開催

当日直接、高階市民センターにお越しください。

日時…4月27日(日)、正午～午後4時▶4月28日(月)・30日(水)、午前9時～午後4時
問い合わせ…高階出張所・TEL242-0600

4月26日(土)から、高階南公民館では自動交付機を利用できなくなります

現在、同館に設置されている自動交付機は、高階市民センター内に移設するため、4月26日から利用できなくなります。なお、同センターでの利用開始は4月28日(月)からです。

問い合わせ…市民課住民記録担当・TEL224-5744

たりして、気軽に生涯学習に取り組むことができます。展示コーナーは、文化・芸術など、市民の皆さんの活動成果を発表・展示する場です。談話コーナーは、館内で飲食しながら会話を楽しむことができます。また、喫茶コーナーも設置しました。これは、障害者の皆さんが運営する福祉喫茶です。軽食・飲み物などをお楽しみください。

4月28日(月)、業務開始

高階出張所



TEL 242-0600
FAX 240-1877

*4月25日(金)までの問い合わせは、現在の高階出張所(電話・ファクスは同じ)

新しい施設では、事務室に隣接した市民相談室を二室設置し、各種相談業務を実施していきます。また、高階南公民館に設置していた自動交付機を、同センターの出入り口脇に移設します。

業務時間

午前8時30分～午後5時
(正午～午後1時は、各種証明などの発行のみ)

休業日

土・日曜日、祝日、休日、
年末年始

自動交付機の利用時間

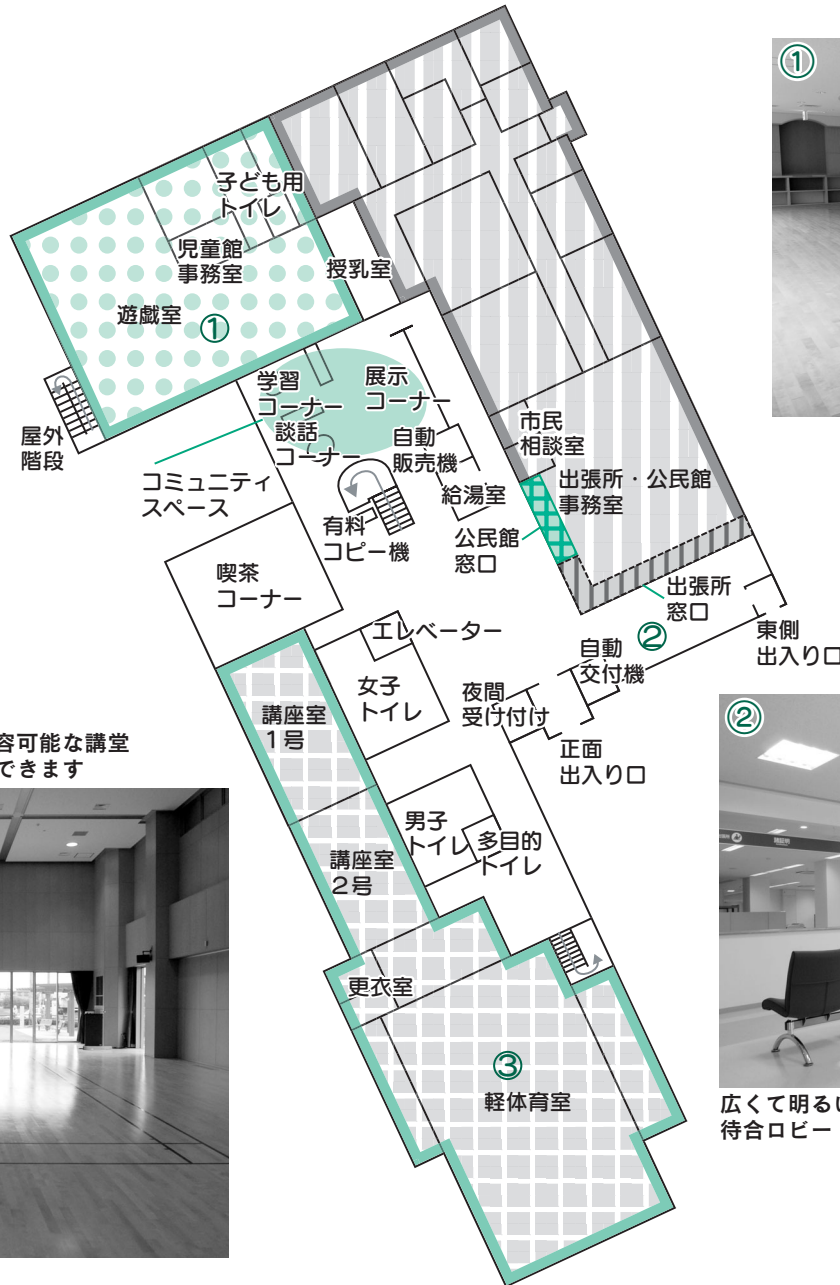
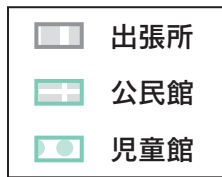
平日 午前8時30分～午後7時
土・日曜日、祝日、休日 午前8時30分～午後5時
(年末年始は利用できません)

*自動交付機を利用するには
暗証番号登録済みの「かわごえ市民カード」が必要です。

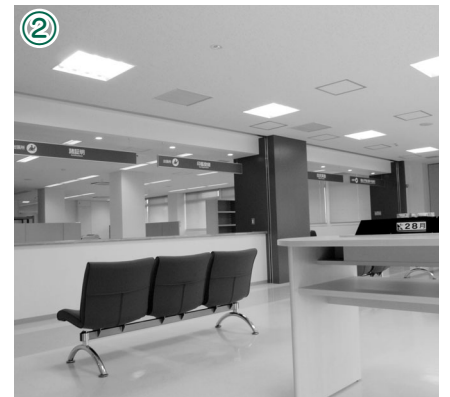
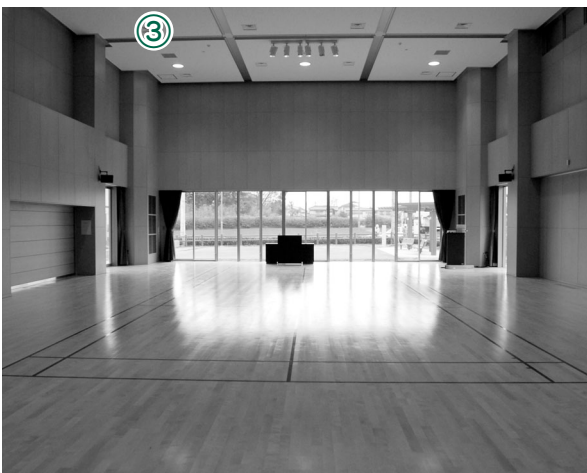


① 児童館の遊戯室。広い空間で、子どもたちは元気に飛び回ることができます

1 階



軽体育室は、180人収容可能な講堂として利用することもできます



② 広くて明るい出張所の待合ロビー

5月1日(木)、業務開始

高階公民館



TEL 242-6064
FAX 240-1751

*4月20日(日)までの問い合わせは、現在の高階公民館(電話・ファクスは同じ。21日(月)～30日(水)は休館)

講座室三室・和室二室・軽体育室・実習室・工芸室・音楽室があります。軽体育室は卓球や体操、バドミントンなどに利用できます。音楽室は防音効果が高く、楽器の練習ができます。

開館時間

午前9時～午後9時30分

休館日

祝日・休日・年末年始・館内整理日

使用料

部屋の広さや利用時間によって異なります。詳しくは三月十日発行の広報川越10ページをご覧ください。同館にお尋ねください。

施設利用申し込み

利用前月の一日(一日が土・月曜日、年末年始の場合はその翌日)

5月1日(木)、業務開始

高階図書館



TEL 238-7550
FAX 238-7551

*4月30日(水)までの問い合わせは、中央図書館

TEL 222-0559
FAX 224-7822

市内四館目の図書館で、蔵書は約八万冊です。防音の対面朗読室もあります。

開館時間

火・土曜日 午前9時30分～午後7時
日曜日、祝日、休日 午前9時30分～午後6時

休館日

月曜日(祝日・休日の場合は開館)、祝日・休日の翌日、毎月の最終金曜日(祝日の場合は、前日に休館)、年末年始、特別整理期間
*5月は7日(水)・8日(木)・9日(金)・12日(月)・19日(月)・26日(月)・30日(金)に休館。

館外貸し出し

市立図書館共通の貸出カードが必要です。同カードの作成には、住所を確認できる物が必要です。



180種類の雑誌が並ぶ雑誌コーナーの様子。滞在型の図書館として利用できるよう、館内に150席以上の座席を用意しました



児童図書コーナーの様子。隣接している床暖房付きの「おはなしのへや」では、毎週幼児・児童向けのおはなし会を開催します

高階児童館



TEL 238-9522
FAX 238-9525

*4月30日(水)までの問い合わせは、青少年課

TEL 224-5724
FAX 229-1531

市内三館目の児童館です。床暖房を設置した遊戯室や、子どもにも使いやすいように配慮したトイレがあります。遊戯室は、児童が大きなブロックなどで活動的に遊べる部分と、乳幼児がおもちゃなどで遊べる部分に分けてあります。今後はボランティア団体などと協力して、各種講座や催しを開催していきます。詳しくは、毎月二十五日発行の広報川越をご覧ください。

開館時間

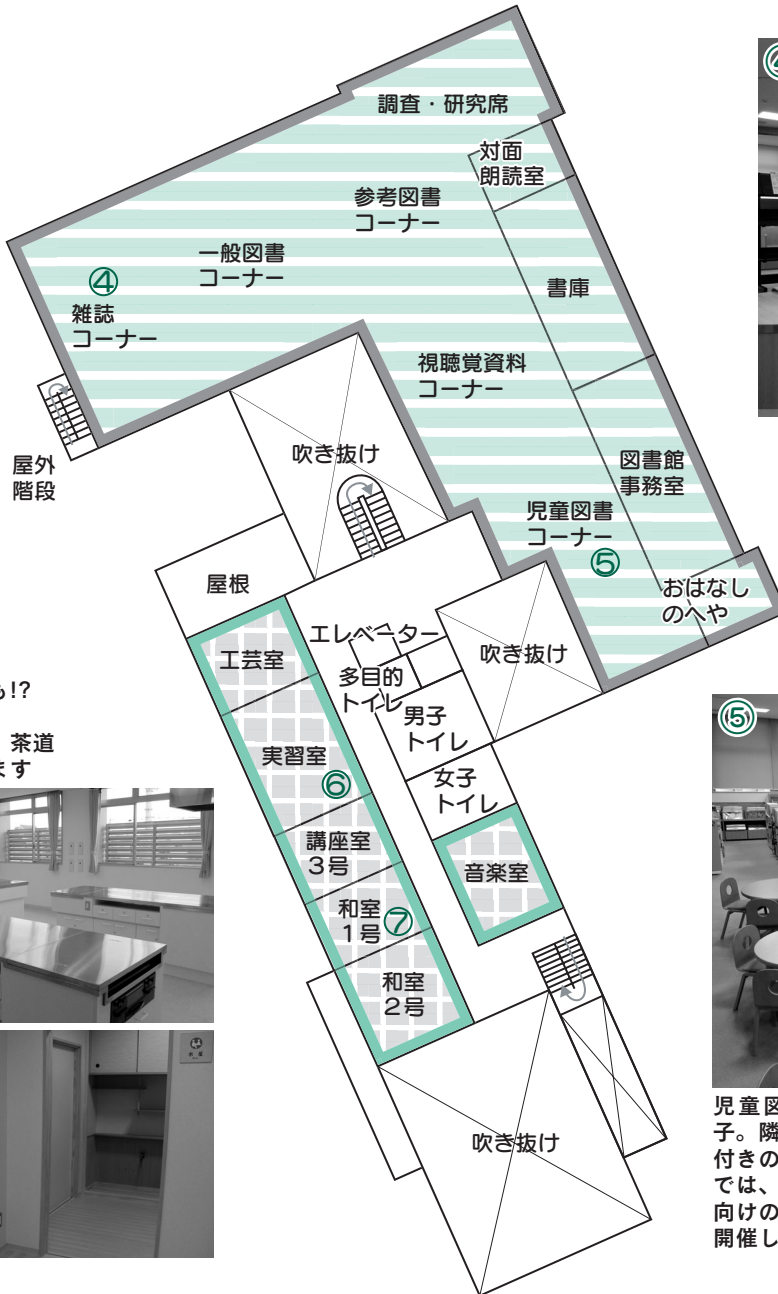
午前9時30分～午後5時30分

休館日

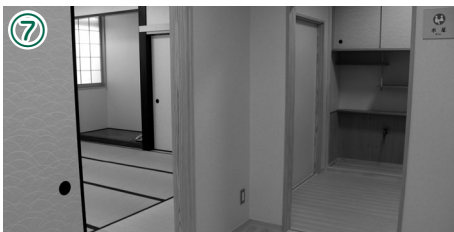
月曜日(祝日・休日の場合は開館し、翌日に休館)、年末年始
*5月は7日(水)・12日(月)・19日(月)・26日(月)に休館。

2階

- 公民館
- 図書館



⑥料理の腕が上がるかも!? 清潔感あふれる実習室
⑦水屋を備えた和室で、茶道をたしなむこともできます



「長寿医療制度（後期高齢者医療制度）」の保険料の納め方について

～ 保険料の納付は7月から、年金からの天引きは10月から始まります～

長寿医療制度では、被保険者（75歳以上の方および、65歳以上で一定の障害があり埼玉県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた方）全員に保険料負担があります。これまで加入していた医療保険ではなく、埼玉県後期高齢者医療広域連合に保険料を納めることになります。詳しくはお尋ねください。

平成20年度の保険料の徴収方法

保険料額は、平成19年中の所得の申告を基に算定し、7月上旬にお知らせします。長寿医療制度加入の前日に被用者保険の被扶養者だった方は、平成20年度は4月から9月の保険料がかからないため、保険料の納付は10月からとなります。

●特別徴収（年金からの天引き）

年額18万円以上の年金を受給し、介護保険料と合わせた保険料が年金額の2分の1以下の方が対象となります。市では、平成20年度の特別徴収を10月から行います。7月・8月・9月は、7月上旬に市が送付する納付書での納付（普通徴収）、10月・12月・2月は年金からの天引きとなります。

平成21年度からは、4月～翌年2月の偶数月（年6回）に天引きになります。

●普通徴収（特別徴収以外の方）

7月上旬に市が送付する納付書で納付します（口座振替を利用できます）。

平成20年度における保険料額の計算式

均等割（42,530円）＋所得割（平成19年中の所得－基礎控除33万円）×7.96%×（加入月数／12）

保険料の軽減措置があります

①被用者保険の被扶養者だった方

これまで保険料がかかっていなかった被用者保険の被扶養者の方については、平成20年度は保険料負担の凍結措置により、4月から9月までは保険料がかかりません。10月から来年3月までは所得割がかからず、均等割が9割軽減されます（4月から加入した場合、今年度の保険料は年額2,120円となります）。

来年度以降は、制度加入から2年間、均等割が5割軽減されます。

②低所得世帯の方

世帯所得（平成20年4月1日時点で世帯が同じである被保険者および世帯主の、平成19年中の所得の合計）により、均等割の7割・5割・2割の軽減があります。

*軽減措置には、申請手続きは不要です。ただし、平成19年中に所得がなかった方についても、申告していないと所得が正しく算定できず、軽減措置の対象にならないことがあります。平成19年度の申告状況を基に申告が必要と思われる方には、「平成20年度市民税・県民税申告書」をお送りしています。まだ申告が済んでいない方は、医療助成課（本庁舎2階）に提出してください。

「老人保健医療受給者証」をお返しください

「後期高齢者医療被保険者証」が届いた方は、医療助成課または出張所・連絡所に「老人保健医療受給者証」をお返しください。

問い合わせ…医療助成課・TEL224-5842

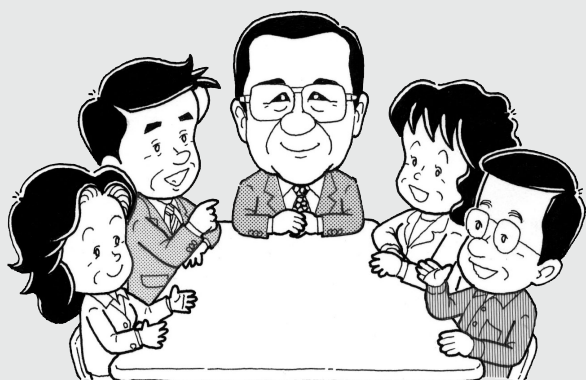
「長寿医療制度（後期高齢者医療制度）」の創設に伴う 自立支援医療（精神通院）の変更について

4月1日から長寿医療制度が創設されたことに伴い、自立支援医療（精神通院）を受給している方の中で、医療保険の加入範囲で定めている「世帯」の見直しが行われる方がいます。

本人または世帯の方が長寿医療制度に加入し（本人および世帯の方いずれも加入した場合を含む）、市・県民税が課税されている世帯の場合は、自立支援医療費の自己負担限度額が減額されることがあります。そのためには手続きが必要です。詳しくはお尋ねください。

問い合わせ…保健予防課・TEL227-5102

舟橋市長に提案 No.139



妊産婦健診の無料回数を増やしてください

提案要旨（市政懇談会・平成19年11月）

公費負担による妊婦健康診査は2回でなく、回数をもっと増やしてください。

回答

市では昨年度まで、妊婦健康診査の公費負担を2回実施しておりました。今年度からは国の無料妊婦健康診査拡充の指針に基づき、妊婦健康診査の公費負担の回数を、健康な妊娠・出産を迎えるうえで最低限必要とされる5回に増やすことにいたしました。

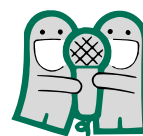
これまでは、問診と診査・H B s 抗原検査（B型肝炎抗原検査）、希望する方へのH I V 抗体検査、出産時の年齢が35歳以上の方への超音波検査などを行っていました。新しい制度では、公費負担の回数が増え、子宮頸がん検診・C型肝炎抗体検査・グルコース（血糖値）などの検査項目が新たに追加されます。

新しい健康診査の対象となるのは、4月1日以降に妊娠届出書を市に提出した方となります。

妊娠届出書を市に提出すると、母子健康手帳といっしょに、5回分の健康診査の受診票が交付されます。この受診票を委託医療機関に提出していただくと、妊婦健康診査を無料で受診することができます。

なお、ことし3月31日以前に妊娠届出書を提出し、出産を4月1日以降に迎える方は、妊娠の週数に応じて、無料で健康診査を受診することができます。該当する妊婦の皆さんにはそれぞれ、対象になる追加分の受診票をお送りいたします。

このことについては、総合保健センター母子保健担当・TEL229-4125にお尋ねください。



Duet

デュエット

広報川越へのご意見・ご感想を紹介するコーナーです

あて先ⅡTEL350-8601川越市役所広報室「デュエット係」▼ファクスⅡ225-2171▼EメールⅡkono@city.kawagoe.saitama.jp
*必ず住所・氏名・年齢・電話番号をご記入ください。
*匿名・ペンネーム希望の場合は、その旨を明記してください。

一月十日の川越広報に、
一 小江戸のならわし・松返しと云う昔のお正月の行事の記事を読み、忘れていた今から五十年前の事を思い出しました。我が家でもお正月には、とびの頭の手により二、三寸位の角材に竹と松を結わき一対にして丈高い門松が用意されました。

そしてお正月が終り、七日の早朝、こおり付きそうな寒い中、松かざりをはづし、すっかり片づけ、薄明るくなるまでには、家の前も掃き清められ、台所で朝の支度をして居る私の所へ終りましたと報告に来てくれました。それまでに私の方も頭が暖をとる炭火をおこし、すぐ冷え切った

体が暖められる様に少し熱めのお酒を用意して置いたものでした。
寒い中一生懸命やってくれた人と、寒い中御苦労様と思ふ心が通じ合い、お互い笑顔で心暖かなものがありました。今は生活様式も変わり、便利になった分だけ人と人との心の交流が減ってしまったこ

とを残念に思ふ此頃です。
■ 広報川越から S・K（宮元町）
お便りありがとうございます。す。この広報川越二十二ページでは、小江戸のならわしの話を伺った、宮岡正一郎さんをご紹介します。
*ふりがなは広報室で付けました。

「スポーツ」にまつわるお便り募集中心！
スポーツにまつわる話を募集しています（百五十程度）。採用された方には、粗品を差し上げます。

高齢者のための福祉サービス

問い合わせ…高齢者いきがい課・TEL224-5809

市内循環バス特別乗車証の交付

市内循環バス（川越シャトル）が優待料金で利用できる特別乗車証を交付します。

対象…市内に住所がある70歳以上80歳未満

料金…一乗車につき百円（80歳以上の方は無料）

福寿手帳の交付

老人福祉センター（東後楽会館・西後楽会館）の利用証となる手帳を交付します。

対象…市内に住所がある60歳以上

老人福祉センターの利用

教養の向上・健康増進・レクリエーションの場を提供する施設です。東後楽会館（TEL224-3366）・西後楽会館（TEL232-6177）があり、無料で大広間・娯楽室・浴場などが利用できます。

対象…市内に住所がある60歳以上（心身障害者および母子世帯の方も無料）

老人憩いの家の利用

教養の向上・レクリエーションの場を提供する施設です。小ヶ谷老人憩いの家（TEL245-8494）・高階北老人憩いの家（TEL248-6565）・川越駅東口老人憩いの家（TEL228-7717）があり、無料で談話室などが利用できます。

対象…市内に住所がある60歳以上

要介護高齢者等手当の支給

要介護高齢者と、その介護者に手当を支給します。

対象…市内に住所がある65歳以上

要介護高齢者等手当の支給

要介護高齢者と、その介護者に手当を支給します。

対象…市内に住所がある65歳以上

以上の要介護高齢者（要介護3～要介護5の認定者。ただし、介護保険施設などに入所している場合を除く）とその介護者（現在、実際に要介護高齢者を毎日介護している）

*入院している場合は、お尋ねください。

支給額…要介護高齢者11月額

六千円▼介護者11月額六千五百円

必要書類…要介護高齢者と介護者の預金口座（ゆうちょ銀行を除く）がわかる物

紙おむつの給付

月額五千円の範囲内で紙おむつを給付します。

対象…市内に住所がある65歳以上

以上の在宅の要介護高齢者（要介護1～要介護5の認定者）で、失禁の状態にあり、排せつの介助が必要な方（貸しおむつ事業との併用はできません）

費用…無料

*申請を受理した翌月から支給。

配食サービス（食の自立支援）

一日一食（昼または夕）、週四食まで、調理された食事を自宅に届けるとともに、安否を確認します。

対象…市内に住所がある在宅の65歳以上で、次の要件を満たしている方

①65歳以上で構成されている世帯に属している

②老衰・心身の障害・傷病により、自分で調理することが困難

費用…一食当たり三百円

*居住地により業者が異なります。

*利用の際、訪問調査を行います。

訪問理美容サービス

市内の理容師や美容師が在宅高齢者の自宅を訪問し、調髪などのサービスを提供します。

対象…市内に住所がある在宅の65歳以上で、高齢による身体機能の低下や病気などにより、理容店や美容院へ行くことが困難な方（要支援1・要支援2または要介護1～要介護5の認定者）

費用…一回当たり二千円（調髪またはカットのみの場合）

利用回数…年度内四回（申請合）

月により回数が異なります

家族介護慰労金の支給

要介護4または要介護5の認定を受けている介護保険被保険者を、現在主として在宅で介護している家族に慰労金を支給します。

対象…次の要件をすべて満たしている家族

①要介護4または要介護5と認定された有効期間において、継続して一年間、介護保険のサービス（年通算七日以内の短期入所サービスの利用を除く）および老人保健法に定める訪問看護を利用していない（ただし、連続三か月を超える長期入院があった場合には、入院前後の在宅期間を合わせて一年間とする）

②要介護高齢者および家族のいずれも市民税が非課税

支給額…年間十万円

*要介護高齢者等手当と重複して支給を受けられません。

日常生活用具給付等

日常生活用具を、給付・貸与します。

給付（自動消火器・火災警報器・電磁調理器）

対象：自動消火器・火災警報器Ⅱ市内に住所がある65歳以上で、在宅の要介護高齢者（要介護1～要介護5の認定者）および一人暮らしの方
▼電磁調理器Ⅱ市内に住所がある65歳以上で、在宅の一人暮らしの方

費用：生計中心者の所得状況により自己負担あり

貸与（電話）

対象：市内に住所がある平成19年分の所得税が非課税の、65歳以上の一人暮らしの方

必要書類：生計中心者の所得税額を確認できる書類（平成19年分の源泉徴収票または確定申告書の写し）

*電話の場合、基本使用料のみ市が負担します。

緊急通報システムの貸与

緊急事態発生時に消防局へ通報できる装置を貸与します。

対象：おおむね65歳以上の一人暮らし（日中など、おお

むね8時間以上、一人暮らしとなる方を含む）で、慢性疾患により常時注意を要し、使用できる電話がある方

費用：設置工料は無料（ただし、日中など一人暮らしとなる世帯の生計中心者の、平成19年分の所得税が課税の場合は、一部自己負担あり。また、電話回線の基本料金・通話料金は自己負担）

*申請を受理した翌月末に設置します。

生きがい活動支援通所

施設への通所により、創作・趣味活動やレクリエーションなど、生きがい活動を支援するためのサービスを提供します（送迎・給食あり、入浴なし）。

対象：市内に住所があり、介護保険の対象とならない65歳以上で、家に閉じこもりがちなる方

費用：一日六百円

利用回数：週一回

利用施設：総合福祉センター・オアシス▼霞ヶ関東デイスタービスセンター▼西後楽会館デイスタービスセンター

1 *住んでいる地域により、利用施設を決定します。

生活管理指導員等派遣

生活管理指導員などを派遣し、支援・指導を行います。

対象：市内に住所があり、介護保険の対象とならない65歳以上で、日常生活を営むことが困難な方

費用：所得税額により異なる

利用回数：週一回一時間以内

生活管理指導短期宿泊

施設への短期宿泊による日常生活の支援・指導を行います。

対象：市内に住所があり、介護保険の対象とならない65歳以上で、基本的な生活習慣が欠如している方

費用：一日千七百三十円

利用回数：年度内七日

利用施設：養護老人ホーム・やまぶき荘

寝具乾燥

年度内十回までの定期的な寝具の乾燥を行います。

対象：市内に住所がある65歳以上で在宅の要介護高齢者等手当を受給している方のうち、平成19年分の所得税が非課税世帯の方

費用：無料

徘徊高齢者家族支援サービス

「徘徊探知システム」の利用に係る経費の一部を助成します。

対象：市内に住所がある65歳以上の徘徊高齢者を居宅で介護している家族

種類：GPS方式

助成額：申込料Ⅱ全額▼機器の月額使用料Ⅱ二分の一（限度額二千円）

その他のサービス

詳しくはお尋ねください。

●寝具丸洗事業
毎年十一月十日発行の広報川越に、申請方法を掲載します。

●障害者控除対象者認定
毎年十二月の広報川越に、申請方法を掲載します。

●貸しおむつ
布おむつを貸与します。

●託老事業
要支援1・要支援2または要介護1の認定者が、養護老人ホーム・やまぶき荘で週五日まで、食事・生活管理指導を利用できます。

利用料金：一日千円（家族による送迎が必要です）

～ひとくち情報～ ミニ・インフォメーション ～ひとくち情報～

- 固定資産課税台帳等の閲覧・縦覧を行っています 資産課税管理担当・TEL224-5642
5月30日(金)まで。期間中は、名寄帳兼課税台帳（写）の交付を受け付けます。詳しくは、3月10日発行の広報川越をご覧ください。
- 「川越みんなの健康プラン」より 総合保健センター健康増進担当・TEL229-4121
日ごろから、意識的に身体を動かすように心がけましょう。
- 川越市標準小作料改訂のお知らせ 農業委員会事務局・TEL224-6134
4月1日から標準小作料を、田11,000円、畑14,000円に改訂しました。詳しくはお尋ねください。
- 訂正 広報川越No1171・2ページ・カレンダー
4月16日の曜日 誤=月 正=水 ご迷惑をおかけしました。

みどりの担当からのお知らせ

詳しくはお尋ねください。

- みどりの補助金（生け垣補助制度、屋上・壁面緑化補助制度、保存樹木・樹林補助制度）

みどりの推進・保全について、各種補助金を交付します。



生け垣補助制度



屋上緑化補助制度

- 市民花壇

2人以上のグループで維持管理する花壇で市が指定した物に、年2回花の苗を配付します。

- 市民の森制度

おおむね3,000㎡以上の樹林を所有者から借り受け、市民の憩いの場を提供しています。

- 「緑の基金」のお願い

緑化推進・緑の保全のために、基金の積み立てを行っています。市役所本庁舎1階と5階に募金箱があります。市民の皆さんのご協力をお願いします。

- みどりの日・月間

平成19年度から、みどりの日が5月4日になりました。また、みどりの月間（4月15日～5月14日）が設定されました。



緑のカーテン

- 緑のカーテン

みどりの月間中、緑の基金に協力した方に、ゴーヤ・ヘチマの種を環境政策課（本庁舎5階）で差し上げます（数に限りがあります）。

暑い夏に負けないよう、緑のカーテンで乗り切りましょう！

- 春の苗木プレゼント事業

「川越れんげまつり2008」の際、ヤマブキ・ウバメガシなど合計800本の苗木を、無料でプレゼントします。

会場…農業ふれあいセンター

日時…4月29日(祝)、午前10時45分～（苗木がなくなりしだい終了）

定員…先着800人

問い合わせ…環境政策課・TEL224-5866

布類拠点回収（前期）を実施します

布類拠点回収を次のとおり実施します。居住する地区以外の回収場所でも出すことができます。無色透明または白色半透明袋に入れ、回収場所に出してください（段ボール・紙袋などでの排出はできません）。なお、できるかぎ

り地域の集団回収を優先してください。

回収できる物…衣類・下着

類・毛布・シーツ・タオル

*汚れている場合、洗濯をお願いします。ボタン・ファスナーなどは付けたままで出してください。

回収できない物…布団・靴

下・作業服・カーテン・じゅうたん・ぬいぐるみ・汚

れている物など

回収時間…午前9時～正午

（正午以降は回収できません）

ん

- 回収日と回収場所

5月11日(日)…今成自治会館

市役所本庁舎▼仙波町二丁

目集会所▼県営久下戸住宅

集会所▼中台二丁目集会所

▼名細中学校（出張所入り口側）▼職業センター▼

5月18日(日)…北公民館▼中央

公民館▼旭町一丁目集会所

▼中央小学校西門▼農業

ふれあいセンター▼寺尾公

民館▼福原公民館▼山田公

民館▼かすみ野自治会館▼

大東南公民館

的場中組字町公民館▼リバ

ーサイド壱番街集会所▼原

新田自治会館▼大塚新田

稲荷窪自治会館

5月25日(日)…神明町保育園

川越第一中学校正門▼八幡

神社駐車場（南通町）▼

城南中学校正門▼稲荷町集

会所（稲荷町児童公園）▼

砂新田自治会館▼砂久保社

務所▼鯨井自治会館▼的

場一・二丁目自治会館▼大

東公民館

6月8日(日)…六塚会館▼岸町

一丁目自治会館▼市立川越

高校正門▼月吉町集会所▼

木野目自治会館▼砂自治会

館▼天沼新田自治会館▼霞

ヶ関北自治会館▼寿町一丁

目集会所▼大東西小学校北

門

6月15日(日)…野田神社（野田

町一丁目）▼市役所本庁舎

▼古谷公民館▼今泉公民館

▼藤間文化会館▼藤間南集

会所▼下広谷南公民館▼上

野公会堂▼的場下組自治会

館▼東急ニュータウン自治

会館

市民の皆さんのご協力により、昨年度は約百十トンの布類が再資源化されました。今年度も引き続きご協力をお願いします。

問い合わせ…資源循環推進課

TEL224-5908

「スポーツパーク福原」がオープン！



市民の皆さんのコミュニティ活動や健康づくりの場として、3月23日、福原地区に「スポーツパーク福原」がオープンしました。

多目的グラウンドや健康遊具などがあり、子どもから高齢者まで利用することができます。

利用案内（多目的グラウンドを使用する場合のみ）

対象…市内在住・在学・在勤 **利用料金**…無料 **貸し出し時間**…午前8時（4月～9月は午前7時）～正午・正午～午後5時
利用申し込み…毎月1日（土・日曜日、祝日、休日の場合は月初めの平日）から、翌月分を先着順に受け付け。福原出張所にある申請書に必要事項を記入し、同出張所に提出
 ＊4月・5月の利用については、現在受け付けています。

●施設の概要

所在地…今福1758番地1
規模…面積22,371㎡ 主な施設…多目的グラウンド（135m×80m）・遊具3基・健康遊具5基・バスケットゴール1基・あずまや2棟・トイレ1棟 駐車場…78台 駐輪場…2か所



問い合わせ…公園整備課・TEL224-5965

利用申し込み＝福原出張所・TEL243-4015

アスベストの除去・補修には届け出が必要です

建築物・工作物の解体や改修工事の際には、事前に吹き付け石綿（アスベスト）などの使用の有無を調査する必要があります。調査を行う際には、六種類すべての石綿を調査することが必要です。石綿の使用が判明し、除去

や封じ込めなどの作業をする場合には、その規模に関係なく、すべての場合において届け出をすることが、大気汚染防止法により義務付けられています。該当する工事を行う場合には、届け出をお願いします。また、アスベストの除去などには、専門的な技術が必要です。専門業者にご相談ください。

詳しくは、市のホームページをご覧ください。環境保全課にお尋ねください。
石綿の種類（6種類）…クリソタイル（白石綿）・アモサイト（茶石綿）・クロシドライト（青石綿）・トリモライト・アクチノライト・アンソファライト
対象の建築材料…①吹き付け石綿（石綿を含有する吹き付け材を含む）②石綿を含有する断熱材・保温材および耐火被覆材

対象となる作業…対象の建築材料が使用されている建築物、または工作物におけるすべての解体作業や改造・補修作業

届け出者の義務…作業内容の揭示や石綿飛散防止対策の実施

実施

届け出期間…工事を行う十四日前まで

＊石綿スレートなどの非飛散性石綿含有建材の除去などを行う場合には、届け出の必要はありませんが、石綿飛散防止対策を実施するようお願いします。

問い合わせ…環境保全課
 TEL224-5894

市税と介護保険料の収納窓口を延長します

市税・介護保険料は、納期限内に納税・納付をお願いしています。

そこで、四月二十一日（月）二十五日（金）に、市税と介護保険料（六十五歳以上）の収納窓口を午後七時まで延長します。昼間に納付や来庁が困難な方は、ご利用ください。また、納税・納付相談も同時に行います。

受付日と受付窓口
 4月21日（月）～25日（金）…国民健康保険課③番窓口▼収納課⑥番窓口（本庁舎2階）▼介護保険課⑧番窓口（本庁舎1階）

4月21日（月）…古谷出張所▼南古谷出張所▼高階出張所

4月22日（火）…福原出張所▼大東出張所▼霞ヶ関北出張所▼名細出張所

4月25日（金）…芳野出張所▼山田出張所

＊出張所での納税相談は、午後五時以降に受け付けます。

＊市税の納税相談は、出張所でもできます。介護保険料の納付相談については、直接、介護保険課へお越しくださ

い。

問い合わせ
 収納課滞納整理担当
 TEL224-5691

国民健康保険税Ⅱ国民健康保険課・TEL224-5837

介護保険料Ⅱ介護保険課
 TEL224-5817

15 広報川越No.1172・2008.4.10

川越市役所・TEL049-224-8811 http://www.city.kawagoe.saitama.jp/

国民年金の届け出や納付は忘れずに

20歳から60歳までの方が加入する、国民年金。加入する年金の種類は第1号被保険者（自営業者など）・第2号被保険者（会社員や公務員）・第3号被保険者（第2号被保険者の被扶養配偶者）に分かれます。退職や結婚などにより加入の種類が変わるときは、年金の届け出が必要です。「届け出や納付を忘れて年金が受けられない」ということがないように、自分の年金はしっかり把握しましょう。

こんなとき	必要な手続き	届け出先	手続きに必要な物
20歳になった	加入	市民課（本庁舎1階）・出張所・連絡所	印鑑
第2号被保険者が退職した	加入	第3号被保険者は配偶者の勤務先 市民課・出張所・連絡所	配偶者の勤務先に確認 年金手帳・退職証明書・印鑑
第1号被保険者が第2号被保険者である配偶者の扶養になった	種別変更	配偶者の勤務先	配偶者の勤務先に確認
第2号被保険者である配偶者の扶養から外れた	種別変更	市民課・出張所・連絡所	年金手帳・扶養喪失証明書・印鑑
口座振替にしたい	口座振替の書類を提出	銀行・郵便局などの金融機関または社会保険事務所	預（貯）金通帳・届け出印・年金手帳など
納付書を紛失した	再発行	社会保険事務所	年金手帳など

*届け出の内容により、届け出先が異なります。手続きの際には、事前に各届け出先にお尋ねください。

問い合わせ…市民課国民年金担当・TEL224-5764

組織改正のお知らせ

行政組織は、行政需要や政策課題に的確に対応し、行政目的を効率的に達成するため、常に点検し、見直しを図る必要があります。

昨年度は、中核市に移行した平成十五年度以来となる大きな改正を行いました。

今回は、必要最小限の見直しを基本としながら、政策課題への対応を的確に図ることに主眼を置いて改正を行いました。

改正の主な内容は、次のとおりです。

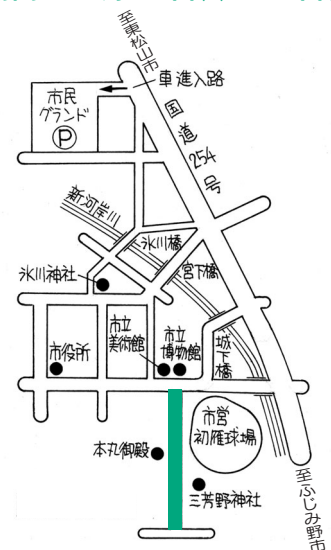
新庁舎建設準備室を新設

新庁舎の建設に向けた準備

高校野球春季大会 期間中の 交通規制のお知らせ

大会期間中は、球場周辺の混雑が予想されるため、交通規制が行われます。規制区域は下図のとおりです。なお、大会期間中は市民グランド（宮元町）が臨時駐車場となります。

期間…4月26日(土)～30日(水)



交通規制は午前八時～午後五時

問い合わせ…公園管理事務所
TEL222-1301
試合結果について＝初雁球場
TEL222-4908

を進めるため、総合政策部に新庁舎建設準備室（本庁舎四階）を新設しました。

債権回収調整室を新設

市税や使用料などの債権管理に関して、部局を超えた総合調整を行い、収納率の向上を図るため、財政部に債権回収調整室（本庁舎二階）を新設しました。

高階地区公共施設整備推進室を廃止

高階地区公共施設整備推進室（教育総務部）は、高階市民センター開設の準備が整い、目的が達成されたため、廃止しました。

問い合わせ：行政管理課

TEL224-5505

こども医療費を助成しています

市では、子どもの医療費の助成を行っています。通院は小学校就学前まで、入院は十五歳になつて最初に迎える三月末日までの子どもが対象です。



医療機関の窓口で一部負担金を支払った場合は、保護者からの申請が必要になります。なお、診療月から五年経過した医療費の支給申請はできません。

問い合わせ：医療助成課

TEL224-5842

トリック・アートの世界

— だまされる楽しさ —

4月19日(土)～6月15日(日)

市立美術館 TEL228-8080・FAX228-7870



森村泰昌作・ボデゴン（鼻つき洋梨）平成4年

目の錯覚はよくあることです。遠近関係や上下左右を見誤ったり、目の前にある物を見落とししたり、逆に観念が先行して、そこにない物を目にしたり……。視覚は、個々の意識や記憶によってしばしば混乱することがあります。

本展は、戦後日本の作家による、ユーモアあふれるトリック・アートをテーマに、高松市美術館のコレクションで構成したものです。それぞれの作家がどうい

う視覚の「わな」を仕掛けてしているのか、だまされる楽しさを味わってみてはいかがでしょうか？

開館時間…午前9時～午後5時（入場は午後4時30分まで） 休館日…月

曜日（5月5日(祝)を除く）・5月7日(水) 観覧料…一般＝500円（400円）

▶大学生・高校生＝350円（280円）▶中学生以下・障害者手帳持参の方＝無料 出品点数…35点

*（ ）内は20人以上の団体料金。

*特別展の観覧料で、常設展示も観覧できます。

関連事業

●オープニングギャラリートーク

講師…高松市美術館学芸員・川西弘一さん（かわにしこういち） 日時…4月19日(土)、午後2時～

*観覧券をお持ちのうえ、当日企画展示室入り口にお集まりください。

●市立美術館学芸員による展示解説

日時…5月10日(土)・6月7日(土)、午後1時30分～（6月7日は手話が付き

ます）*観覧券をお持ちのうえ、当日企画展示室入口にお集まりください。

●ワークショップ

光と鏡のトリック・風車万華鏡をつくろう！ 旅先や思い出の風景写真を特殊なシートに印刷し、それを素材にして風車の万華鏡を作ります。

講師…アーティスト・ヒサヨシさん 日時…5月25日(日)・6月1日(日)、午

後1時30分～4時30分 対象…小学3年生以上 経費…500円 定員…各

先着15人 持ち物…風景写真2、3枚 申し込み…4月15日(火)、午前9時

から電話またはファクスで市立美術館

タッチアートコーナー 沢田英男彫刻展

彫刻家・沢田英男さん（さわだ ひでお）による、石やブロンズなどで制作された大小の人物・動物の彫刻を展示します。作品は、素手で触って鑑賞することができます。

日程…6月22日(日)まで 時間…午前9時～午後5

時 休館日…月曜日（5月5日(祝)を除く）・5月7

日(水)



フクロウ

「廃棄物処理施設設置等事業計画書」の縦覧を行います

廃棄物処理施設の設置を計画している事業者から、川越市廃棄物処理施設設置等紛争の予防および調整条例に基づ

く廃棄物処理施設設置等事業計画書が提出されました。同計画書と生活環境保全対策書の縦覧を次のとおり行います。また、廃棄物処理施設設置に際して関係する住民の方は、生活環境保全上の意見を提出できます。詳しくはお尋ねください。*意見書の用紙は、産業廃棄

物指導課（本庁舎五階）・福原出張所で配布しています。市ホームページからもダウンロードすることができます。事業者…木村建材工業(株)（なかつく）施設の設置場所…中福九一（なかつく）八・一ほか二十一筆 縦覧期間…4月23日(水)～5月23日(金)（土・日曜日、祝

日・休日を除く）、午前8時30分～午後5時 縦覧場所…産業廃棄物指導課・福原出張所 意見書の提出期間…6月6日（金）まで（ただし、縦覧期間満了日までに説明会が終了しない場合は、説明会が終了した日の翌日から起算し

て二週間を経過する日まで）意見書の提出方法…意見書の用紙に住所・氏名・電話番号を明記し、〒350-8601川越市役所産業廃棄物指導課に持参または郵送 問い合わせ…産業廃棄物指導課・TEL224-5417

行政委員の選任（敬称略）

農業委員会委員（三月四日付け）

澤田勇夫（菅間七二六）

固定資産評価審査委員会委員（三月二十五日付け）

小山晋一（今福二八四一）

問い合わせ：職員課・TEL224-5553

人事発令（四月一日付け）

市長部局

部長等：政策調整監 仲清明

▼同 粕谷泰雄 ▼秘書広報

監・秘書室長事務取扱い 眞仁田茂 ▼総合政策部長 西川利雄 ▼同部新庁舎建設

担当理事・新庁舎建設準備

室長事務取扱い 根岸孝司

▼総務部長 久都間益美 ▼

同部付理事（川越地区消防

組合派遣） 大野英夫 ▼財

政部長 久保田喜久夫 ▼同

部公有財産利活用担当理

事・管財課長事務取扱い 尾

崎利則 ▼市民部長 森田

正美 ▼同部地域活動支援担

当理事・高階出張所長事務

取扱い 鈴木正幸 ▼同部付

理事（川越市施設管理公社

派遣） 戸来賢次 ▼福祉部

長 栗原薫 ▼同部付理事

（川越市社会福祉協議会派

遣） 藤村直幸 ▼環境部

長 小川倫勝 ▼同部新清掃

センタ―建設担当理事 安

田正幸 ▼産業観光部長 福

田司 ▼都市計画部長 鹿ノ

戸健次 ▼同部三駅周辺地区

整備担当理事 長谷部武

副部長等：総合政策部副部

長 都市交通政策課長事務

取扱い 市野川春雄 ▼同部

参事 国際交流課長事務取

扱い 盛田茂治 ▼総務部副

部長 牛窪佐千夫 ▼同部参

事 情報統計課長事務取扱

い 内藤澄雄 ▼財政部副部

長 債権回収調整室長事務

取扱い 木島宣之 ▼同部参

事 資産税課長事務取扱

い 宮本克美 ▼市民部副部

長 岡部宏 ▼同部参事 安

全安心生活課長事務取扱

い 小室義孝 ▼福祉部参

事 福祉推進課長事務取扱

い 小室博 ▼保健医療部参

事 医療助成課長事務取扱

い 水野典子 ▼保健所参

事 保健総務課長事務取扱

い 岡田薫 ▼環境部副部

長 産業廃棄物指導課長事

務取扱い 福島達夫 ▼同部

参事 環境政策課長事務取

扱い 島田友行 ▼同部参

事 資源循環推進課長事務

取扱い 鈴木信一 ▼同部新

清掃センタ―建設事務所

長 森政一 ▼産業観光部副

部長 商工振興課長事務取

扱い 太田賢次 ▼同部参

事 観光課長事務取扱い 宇

津木二郎 ▼同部中心市街

地活性化推進室長 田中真

多 ▼都市計画部副部長 清

水昇 ▼同部参事 建築指導

課長事務取扱い 奥津孝雄

▼同部都市計画担当参事 相

原秀行 ▼建設部副部長 道

路環境整備課長事務取扱

い 長峰忠夫 ▼同部街路課

長事務取扱い 坂本善一 ▼

同部参事 住宅課長事務取

扱い 小川茂 ▼会計室長 立

入信悟

課長等：総合政策部政策企画

課長 澤田一成 ▼同部行政

管理課長 横田隆 ▼総務部

総務課長 後藤泰治 ▼同部

防災危機管理課長 有山誠

一 ▼財政部市民税課長 内

山久仁夫 ▼同部収税課長 関

関口直文 ▼同部工事検査課

長 木水満 ▼市民部市民活

動支援課長 渋谷不二雄 ▼

同部名細出張所長 須永定

雄 ▼同部霞ヶ関出張所長 西

島昭善 ▼同部大東出張所

長 柳沢操 ▼同部付副参事

（川越市施設管理公社派

遣） 長澤正明 ▼福祉部高

齢者いきがい課長 鈴木実

水絵 ▼同部介護保険課長 関

根 市社会福祉協議会派遣） 宮

根信夫 ▼保健医療部保健

医療推進課長 佐藤達次郎

▼環境部環境保全課長 齊

藤洋一 ▼同部新清掃センタ

ー建設事務所副所長 田中

衛 ▼都市計画部都市計画課

長 小池均 ▼同部同課副参

事 鈴木仁一 ▼同部都市整

備課長 安藤幸三 ▼同部開

発指導課長 藤間稔 ▼同部

高階土地区画整理事務所

長 栗原清次 ▼建設部建設

管理課長 長沢幸夫 ▼同部

河川課長 徳差雄三

上下水道局

部長：経営管理部長 松本武

参事：事業推進部参事 下水

維持課長事務取扱い 垣内

恭寛

課長：経営管理部料金課長 宮

嶋和夫

議会議務局

事務局長：議会議務局長 高

橋幸男

参事：同事務局参事 議事課

長事務取扱い 飯島文明

教育委員会部局

部長：教育総務部長 有山達

▼学校教育部長 伊藤明

副部長等：教育総務部副部

長 教育財務課長事務取扱

い 植松久生 ▼学校教育部

副部長 学校管理課長事務

取扱い 吉野榮 ▼同部参

事 教育指導課長事務取扱

い 中島明男 ▼同部参事 教

育研究所長事務取扱い 若

手三喜雄 ▼同部人事担当

新河岸駅エレベーター・ 多機能トイレ使用開始のお知らせ



新河岸駅には、エレベーターがなかったため、車いすやベビーカーで利用する市民の皆さんには、たいへんご不便をおかけしてしました。このたび、目安箱などで要望を頂いていた新河岸駅のエレベーターおよび多機能トイレが完成し、3月28日から利用できるようになりました。工事期間中はご迷惑をおかけしましたが、市民の皆さんのご理解とご協力ありがとうございました。

問い合わせ…都市交通政策課・TEL224-5519

4月から予防接種と妊婦健康診査の制度が一部変わります

●BCG予防接種が医療機関で受けられるようになります

BCG予防接種は集団予防接種で行ってきましたが、一部医療機関で受けられるようになります。接種できる医療機関は、「平成20年度版健康づくりスケジュール」をご覧ください。

接種する場合には、医療機関に予約をしてください。市外の医療機関で接種を希望する場合には、母子保健担当にお問い合わせください。

●麻しん風しん予防接種3期・4期が始まります

4月から中学1年生相当（平成7年4月2日～同8年4月1日生まれ）、高校3年生相当（平成2年4月2日～同3年4月1日生まれ）の方を対象に、麻しん風しん予防接種が今後5年間実施されます。

今月下旬に、中学1年生相当の方には学校を通して予診票を配布します。また、私立中学校に通っている方・養護学校に通っている方・高校3年生相当の方については、個別通知を郵送します。

接種する場合には、医療機関に予約してください。接種期間は、来年1月31日(土)までです。市外の医療機関で接種を希望する場合には、母子保健担当にお問い合わせください。

●4月1日から、妊婦健診の公費負担制度が変わりました

これまで2回だった^{とどけ}無料での妊婦健診が、妊娠週数に応じ、5回となります。妊娠届出書を提出すると、母子健康手帳と共に5回分の受診票を発行します。

また、3月31日以前に、母子健康手帳の交付を受けた方で、4月1日以降に出産予定の方には、妊娠週数に応じ、今後受診可能な健診の受診票を4月30日(水)までに郵送します。

問い合わせ…総合保健センター母子保健担当

TEL229-4123

選挙管理委員会事務局

事務局長…選挙管理委員会事務

退職者（部長級）

長…飯島操

事務局長…農業委員会事務局

局長…今平正義

副事務局長…同事務局副事務

局長…今平正義

副事務局長…同事務局副事務

局長…今平正義

副事務局長…同事務局副事務

局長…今平正義

局長…今平正義

局長…今平正義

局長…今平正義

局長…今平正義

局長…今平正義

問い合わせ…職員課

TEL224-5553

問い合わせ…職員課

TEL224-5553

問い合わせ…職員課

TEL224-5553

問い合わせ…職員課

育部長…須ヶ間章

観光部長…小澤行雄

建設担当理事…芦沢義男

利彦…福祉部付理事…永倉壮

田耕治…市民部付理事…青木

長…上野俊夫

調整監…宮崎正美

政策調整監…戸口元夫

技術

調整監…宮崎正美

問い合わせ…職員課

TEL224-5553

問い合わせ…職員課

TEL224-5553

問い合わせ…職員課

署長…同署警備課長事務取

署長…同署警備課長事務取

署長…同署警備課長事務取

署長…同署警備課長事務取

署長…同署警備課長事務取

署長…同署警備課長事務取

署長…同署警備課長事務取

署長…同署警備課長事務取

署長…同署警備課長事務取

署長…同署警備課長事務取

問い合わせ…職員課

TEL224-5553

問い合わせ…職員課

署長…同署警備課長事務取

署長…同署警備課長事務取

署長…同署警備課長事務取

署長…同署警備課長事務取

署長…同署警備課長事務取

署長…同署警備課長事務取

署長…同署警備課長事務取

署長…同署警備課長事務取

署長…同署警備課長事務取

署長…同署警備課長事務取

施設めぐり

南連絡所

TEL 226-7031



市内の公共施設を、皆さんにご紹介するこのコラム。まずは、南連絡所です。

同連絡所は、川越駅東口に建設されたアトレのオープンに合わせ、平成二年五月に移転しました。住民票の発行や子ども医療費の申請受け付けなどを行っています。市税などの納付は、受け付けていません。また、住民票や印鑑登録証明書を発行できる自動交付機も設置されています。



取材した午前10時30分から11時30分の間に、40人ほどの市民の皆さんが訪れていました

同連絡所には、一日平均三百人の皆さんが訪れます。たいへん込み合っており、ご迷惑をおかけすることがたびたびあります。午前中の早い時間には、比較的空いているので、お勧めです。業務時間は、午前八時三十分から午後五時までです。土・日曜日、祝日、休日は休みです。

人権教育シリーズ

児童・生徒の人権作文⑨

生涯学習課・TEL 224-6086

このシリーズでは、昨年一月二十六日にメルトで開催された、平成十八年度川越市人権教育実践報告会で発表した、小中学生の人権作文を紹介します。

認め合える社会へ③

霞ヶ関西中学校二年

検査やトイレに行くのも車イスで運んでもらう生活。気晴らしに売店へ行きたいときに行くこともできない生活。何もかも人に手助けしてもらわなければならない生活に自由はありませんでした。きっと、Aさんもそう思っていると思います。できる限り普通に生活すること、それもあるべく人の手を借りずに生活することを望んでいると思います。

「やさしさ」はすべてを手助けしてあげることではないと思います。不便だなと感じているときだけそっと、その人に手を貸すことがやさしさではないでしょうか。障害のある人もない人も同じ一人の人間です。すべてを手助けすることは相手の心を傷つけることにつながってしまうこ



ともあります。そういうことを忘れてはいけないと思います。私たちにはいろいろな個性があります。障害は、その人にとって是不便なことかもしれませんが、そのことが生きるうえで大きな妨げになる社会ではないかと思っています。そのためには、バリアフリーなどの設備は大切だと思います。しかし、それ以上に大切なことは、一人一人違うことを、お互いが認め合うことだと思います。それが「思いやり」なのではないでしょうか。相手の個性を認め、心から相手を大切に思えるとき、また、自然にお互い手を差し伸べ合えるとき、そして、笑顔になれるとき、思いやりが生まれると思います。障害に限らず、私の周りにはいろいろな個性を持っている人がたくさんいます。お互いの個性を認め合い、真の「思いやり」を忘れずに生きていきたいと思っています。(終わり)

*ふりがなは広報室で付けました。

いざ！ 災害に備えて①

防災危機管理課・TEL 224-5554

●防災行政無線

夕方、「野バラ」や「夕焼け小焼け」の曲が流れているのをご存じですか。これは防災行政無線を使って、右の写真のような固定系無線局から流しています。災害時に無線が正常に作動するように、点検などの目的で1日に1回放送しています。4月から9月までは午後5時、10月から翌年3月までは午後4時に曲を流しています。

固定系無線局は、市内の284か所にあります。平常時は音楽放送のほか、行方不明者の捜索などの緊急放送や火災予防運動などの一般放送を、中音量で放送しています。避難勧告など災害時の場合には最大音量で放送しますので、ご理解とご協力をお願いします。

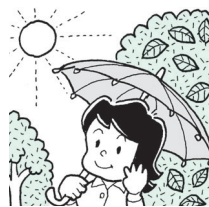


上戸小学校の屋上に設置されている固定系無線局

紫外線対策

総合保健センター健康増進担当・TEL229・4121

紫外線の強さは、時刻や季節・天候・オゾンの量によつて大きく変わります。一日のうちでは正午ごろ、一年を通じては六月から八月に最も紫外線が強くなります。山に登ると空気が薄くなるため、紫外線はより強くなります。また、雪や砂は紫外線を強く反射するので、スキーや海水浴の時には、強い日焼けをしやすくなります。長年、日光を浴び続けていると、



皮膚のシミやしわ、時には良性・悪性のしゅようが現れることがあります。このような健康への悪影響を予防するためには、紫外線の浴びすぎを防止することが重要です。具体的な対策としては、次の六つがあります。

- ① 紫外線の強い時間帯の外出を避ける
- ② なるべく日陰に入る
- ③ 日傘を使うか、帽子をかぶる
- ④ 袖や襟のついた衣服で体を覆う
- ⑤ サングラスを掛ける
- ⑥ 日焼け止めクリームを上手に使う

これらの対策と合わせて、紫外線の特徴を知っておくことで、紫外線にさらされる量を大幅に少なくすることが可能になります。

知って得する! 川エコの知恵①

照明の巻



江戸時代、最も一般的だった夜間照明はあんどんでした。これに使われる菜種油はとても高く、米の3倍の価格であったといわれています。そこで人々は菜種油を節約するために、生活を環境に合わせました。日の出と日の入りの時間を基にした「不定時法」を取り入れ、単位時間の長さの調整を行い、社会全体で明るい時間に活動することで、あんどんの使用を控えました。

さて、現在でも照明に関して、すぐに実行できる省エネ方法があります。それは「白熱電球」を「電球形蛍光灯」に取り替えることです。電球形蛍光灯は白熱電球に比べ、寿命が6倍、消費電力は4分の1! 電気代の節約とゴミの減量にもなります。また、発熱量も少なく室温に影響しません。ちょっと値段が高いので二の足を踏みがちですが、1日5時間使用した場合、約1年で元が取れます。このほかインバーター方式の照明器具は、約20%の省エネ効果が得られます。買い替え・新規取り付けの際には、ぜひこれらのタイプの物を選ぶようお願いします。

また、信号機などに使われているLED照明は、蛍光灯を上回る省エネ効果があり、今後の普及が期待されています。

*「川エコ」とは、川越ならではの地球温暖化対策を実践する「川越市民のエコライフ」のことです。

問い合わせ…環境政策課・TEL224-5866

Report

消費生活 レポート

155

地上デジタルテレビ
放送に対応するために

国（総務省）による放送方式の変更により、地上アナログ放送は平成二十三年七月二十四日で終了し、地上デジタル放送へ完全移行される予定となっています。

地上デジタル放送Q&A

Q 地上デジタル放送（地デジ）を見るにはどうしたらいいですか？

A 今のテレビを続けて使う方↓今のテレビに、「地上デジタルチューナー」を取り付ける必要があります。

新しくテレビを買う方↓「地上デジタルテレビ」と指定して買う必要があります。

ケーブルテレビを利用している方↓ケーブルテレビ会社にお尋ねください。

Q アンテナはどうなりますか？

A 現在UHFアンテナを使用している場合はそのアンテナが使用できます。地デジの周波数帯域に対応していないアンテナやブースターの場合は、取り替えが必要です。

詳しくは、総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター（TEL0570・07・0101）にお尋ねください。

* * *

テレビの地デジ対応を口実にした詐欺が、発生しています。身に覚えのない代金請求などには、ご注意ください。

問い合わせ…生活情報センター（アトレ六階）

TEL226・7066

（相談専用・TEL226・7476）

表通り裏通り

小江戸のならわし番外編

後世に伝えたい川越

小江戸のならわしの光景

「小江戸のならわし」でご紹介した内容は、昭和十五年くらいまで、ごく普通に川越で見られた光景です。

当時の一番街は、今より閑散としていて、静かでした。自動車ではなく、牛車を通っていました。今はありませんが、通りには共同の井戸があり、さまざまな用途で使つて

いました。

思えば、当時の人たちは今よりもゆつたりとした生活を送っていたと思います。

一年間の連載で紹介できなかった話に、大掃除の話があります。

毎年春と秋の二回、決まった日にすべての家が掃除をしました。朝四時くらいから始まり、昼をすべて通りに出し

昨年四月からことし三月まで、毎月十日発行の広報川越で、川越ならではの礼儀作法などを「小江戸のならわし」として紹介してきました。

十二回にわたり、お話を伺ってきたのは市文化財保護協会顧問の宮岡正一郎さん（80歳・幸町）。今回は、宮岡さんの話の原風景を番外編としてご紹介します。

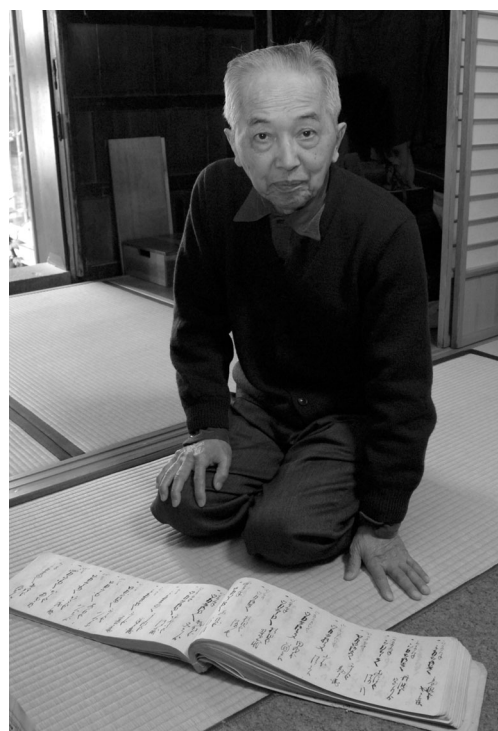
て干し、室内をくまなく、ぞうきんなどでふきました。通

りは畳でいっぱいになり、人がやつと一人通れるくらいの幅になりました。当時は、車がほとんど通らなかつたので、できたのでしょうか。掃除が終わると、おそらく市役所からもらったのだと思います。掃除済みの札がそれぞれ家の玄関先にはられていました。

歴史を知ること

古い物に興味を持ったのは、自宅にあった古い刀がきっかけだったと思います。昭和二十九年に奈良の国宝展を見てから、より歴史に強く引かれ、いろいろと調べるようになりました。

三十年から四十年くらい前に、自分の先祖がどのような人だったのかと思い、自分の家にあつた文献や墓碑を参考に調べたことが



先祖を調べたときに参考にした、天保年間のまちの記録を広げ、説明をする宮岡さん



小江戸のならわし・その一

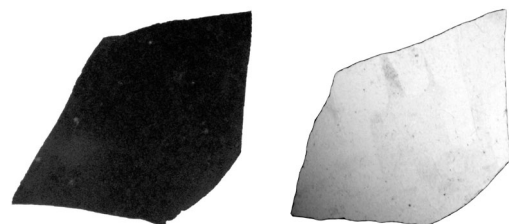
子どもたちに対して

このコーナーでは、伝統ある川越のまちでの折目正しい応接について、お伝えします。私の育った昭和初年ころは、どの商店でも非常にことばづかいが丁寧で、おなま、お客が小さい子どもであっても、決してぞんざいな扱いはしませんでした。「何をきかしてあげようか」とか始まって、大人に対する応対と自分の違いもありません。初めて買った物をする子どもにとっても、それがたいへん印象深く、やがて自分もそうするのがあるやうで、自然に思ふようになり、その意味では、ご近所がそのまゝ礼法の学校でもあつたのでしよう。市文化財保護協会会長・宮岡正一郎さんから伺った話を、広報室がまとめました。

広報川越に掲載していた「小江戸のならわし」。イラストの原案も宮岡さんが考えました

あります。その結果、江戸時代の天和年間（一六八一〜一六八四）までさかのぼることができました。家の位置の変遷や屋号が変わつてきたことなど、発見がありました。

時の流れでなくなつてしまつた物もありますが、川越は比較的古い物が残っているまちです。古い物を残してきた積み重ねが、今の川越の雰囲気をつくり出してきました。だからこそ、私たちに残っている物を後世に伝えていく必要があるのではないのでしょうか。そして、この川越の雰囲気を残していつてほしいと思つています。



明治26年の川越大火以後に作られた、蔵造りの壁の破片。左が表側で右が内側です。表側は特殊な加工を施した黒しつくいを塗り、きれいに磨いてありました。「鏡のようになっていたので、壁を見て、髪を整えることができました」と宮岡さん

まちのできごと
川越市の面積は109.16km²

109パレット

新しいふれあいの場誕生



竣工式でのテープカット

最後の曲では、
会場全体で盛り
上がりました

3月29日、新しい文化・コミュニティー活動の場となる、東部地域ふれあいセンターの竣工式が行われました。完成を祝ってのテープカット・式典の後、南古谷ウィンド・オーケストラの皆さんによる演奏が行われました。中学生から成人まで、およそ120人の皆さんが交代で5曲を披露し、同センターの完成に花を添えました。



小江戸に春がやってきた！

川越に春の訪れを告げる「第19回小江戸川越春まつり」のオープニングイベントが、3月29日に一番街周辺で行われました。開催式典のあと、民踊流し、マーチングバンド、木遣り・はしご乗り、和太鼓の演奏、川越地区消防組合消防音楽隊による演奏、川越藩火縄銃鉄砲隊の演武などが行われました。桜の花が見ごろを迎える中、会場周辺は多くの人たちでにぎわっていました。4月29日(祝)の川越れんげまつり2008や、5月3日(祝)・4日(祝)の小江戸川越縁日大会など、5月8日(休)までの期間中、市内各所でさまざまな催しが行われます。



和太鼓の音に合わせて民踊流しの列が進みます



高階南公民館の子ども映画会で、上映作品を説明する大河内会長(左)

三月二十二日、高階南公民館の土曜子ども映画会が行われました。この日は同クラブの会員三人が担当。上映一時間ほど前から、映画館で見ている雰囲気を感じてもらおうと、スクリーンや音響に気を配っていました。二十人ほどが集り、四作品が上映されたこの日。フィルム交換している間も、次の作品は何だろうかと期待を寄せ、映写室のほうを見る子どもたちの姿がありました。

「作品は、見に来る皆さんに合わせて考えています。見た方が思い出に残るような上映を、続けていきたいですね」と会長の大河内啓一さん(71歳・上新河岸)。その思いを引き継ぐ後継者の育成にも力を注いでいきたいと、同クラブの皆さんは考えています。

高階南公民館の土曜子ども映画会が行われました。この日は同クラブの会員三人が担当。上映一時間ほど前から、映画館で見ている雰囲気を感じてもらおうと、スクリーンや音響に気を配っていました。二十人ほどが集り、四作品が上映されたこの日。フィルム交換している間も、次の作品は何だろうかと期待を寄せ、映写室のほうを見る子どもたちの姿がありました。



作品1本が終わるとフィルムを交換

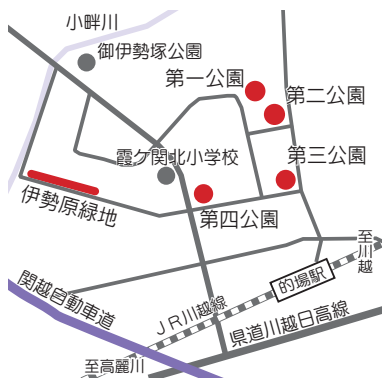
かわごえ
川越
びと
44

アートな川越

61

伊勢原町にある四つの公園と伊勢原緑地に、公園名と異なる銘板がありました。第一公園（伊勢原町一丁目）は「いちよう広場」、第二公園（同）は「かしの森」、第三公園（同）は「ぎんなんの森」、第四公園（同二丁目）は「しいの木」の森、伊勢原緑地（同五丁目）は「いせはらの森」と愛称が書かれています。それぞれの公園内に、主として植えてある植物に由来しています。伊勢原緑地には、桜が多く植えてありました。

園内に置かれているアートが、公園での楽しみ方の一つをお知らせしています。



伊勢原第四公園



伊勢原緑地



伊勢原第一公園の銘板

どんぐり

編集後記

先日、車で1時間ほどの場所にある公園に、子どもを連れて遊びに行きました。あまり大きくない公園でしたが、小さな動物ふれあいコーナーなどもあり、多くの人でにぎわっていました。周りを見渡すと、子どもたちの多くは薄着で遊んでいます。天候がよかったこともあります。鼻の頭に汗を浮かべて笑顔で遊んでいる子どもたちを見て、春が来たのだなと感じた瞬間でした▶恒例の「小江戸川越春まつり」もやって来しました。春まつりのオープニング終了後に、桜のライトアップの写真を撮りに、北公民館前の新河岸川へ。川の水面に映し出される桜は、とても幻想的でした。まだまだ、春まつりは続きます。広報担当は、多くの笑顔を撮りに走り回りますので、撮影の際は、皆さんのご協力をお願いします。（Y O）



ハナニラ



中央公民館の駐車場で、星形をしたきれいな花が咲いているのを見つけました。花に近づく、おや、ニラののような香り？ニラの花が咲くのは、八月から十月のころ。だいぶ時期がずれています。何の花だろうと戻って調べて見ると、ハナニラという植物でした。

葉から、ニラの強い香りがしていたようです。花は、甘い香を放つそうですが、それを打ち消す香りで気づきませんでした。南アメリカ原産の植物で、花の大きさは三センチくらい。白や淡い紫色などの花があります。